

日 本 史

注 意

1. 問題は全部で10ページである。
2. 解答用紙に氏名・受験番号を忘れずに記入すること。(ただし、マーク・シートにはあらかじめ受験番号がプリントされている。)
3. 解答はすべて解答用紙に記入すること。
4. 解答用紙は必ず提出のこと。この問題冊子は提出する必要はない。

マーク・シート記入上の注意

1. 解答用紙(その2)はマーク・シートになっている。HBの黒鉛筆またはシャープペンシルを用いて記入すること。
2. 解答用紙にあらかじめプリントされた受験番号を確認すること。
3. 解答する記号・番号の○を塗りつぶしなさい。○で囲んだり×をつけたりしてはいけない。

解答記入例(解答がイのとき)

1	●	○	△	□	◇	▽	◇
---	---	---	---	---	---	---	---

4. 一度記入したマークを消す場合は、消しゴムでよく消すこと。×をつけても消したことになる。
5. 解答用紙をよごしたり折り曲げたりしないこと。

I 次のA、Bの文章を読み、後の設問に答えなさい。

A 646年正月1日、この日^㉔孝徳天皇は、いわゆる「改新の詔」を発した。それは全部で4つの部分から構成されているが、には、新しい税制が次のように詳細に記述されている。

其の四に曰く、旧の賦役を罷めて田の調を行へ。(中略)凡そは、旧の三十戸ごとに一人せしを改めて、五十戸ごとに一人を以て諸司に充てよ。(中略)凡そは、郡の少領より以上の姉妹、及び子女の形容端正しき者を貰れ。一百戸を以て、一人が糧に充てよ。

ここに見られるように、まず「田の調」が新たに設けられ、また全国の農民からが、地方の有力者からはその姉妹や娘が徴発され、それぞれ宮廷で奉仕するようになった。

一般に、「改新の詔」は、^㉕701年に成立した大宝令の令文によって潤色されている箇所が少なくないと見られている。上の史料でも、「郡」の文字は、明らかに大宝令の知識に基づいている。しかし、「調」についていえば、大宝令ではに課されることになっており、田地を基準として調を賦課する規定は存在しない。したがって、「田の調」の部分は、大宝令以前の何らかの実態を反映しているものと判断される。

一方、上の史料には、「三十戸」「五十戸」のように、戸を基準とした住民支配がすでに存在したように書かれている。しかし、全国的な戸籍は、7世紀後半の^㉖天智天皇の時代に作られた庚午年籍や、にもとづいて作られた庚寅年籍が、最初の事例である。このことからすると、「改新の詔」に見える「戸」は、後世のそれとはかなり性格の違うものであったと推測される。

B 11世紀前半の時期は、^㉗藤原道長・頼通父子が権勢をふるい、王朝文化が花開いた時期であったが、しかし、^㉘地方では世の中を揺るがす事件が起っていた。

1019年3月には、中国大陸の沿海州に住む女真族が、九州北部を襲撃した。この事件は4月になって朝廷に伝えられたが、藤原実資の日記である

には、その知らせに右往左往する貴族たちの様子が描かれている。当時実資は大納言に任じており、公卿の動向を詳しく知ることができたからである。

さて、当時の史料によれば、女真族は50隻余りの船で対馬・杵岐を襲撃し、のち博多湾沿岸にも上陸した。これに対して、大宰府では権帥^{ごんのそつ}であった を中心に、兵士や九州の有力者を動員してその襲撃に対抗し、その結果、4月半ばには賊は姿を消した。戦闘はおよそ1ヶ月で終息したが、しかしこの間、約400人が殺害され、捕虜として連れ去られた者も1200人を越えるなど、日本側でも多大な被害を出した。この事件を という。

問1 空欄 ~ に入る適切な語句を、解答欄に書きなさい。解答用紙(その1)を用いること。

問2 空欄 に入る語句として適切なものを、次の①~⑥の中から一つ選んでマークしなさい。解答用紙(その2)を用いること。

- ① 仕丁 ② 古事記 ③ 舍人
- ④ 日本書紀 ⑤ 衛士 ⑥ 続日本紀

問3 空欄 に入る語句として適切なものを、次の①~⑥の中から一つ選んでマークしなさい。解答用紙(その2)を用いること。

- ① 近江令 ② 御堂関白記 ③ 飛鳥浄御原令
- ④ 栄華物語 ⑤ 養老律令 ⑥ 小右記

問 4 下線部㉔に関連して、孝徳天皇の治世の出来事として正しいものを、次の①～⑥のうちから一つ選んでマークしなさい。解答用紙(その2)を用いること。

- ① 朝廷の有力者として、蘇我馬子が大きな権力を握った。
- ② はじめて遣唐使が派遣された。
- ③ 高向玄理が内臣に任命され、国政を主導した。
- ④ 日本海沿岸に磐舟柵を設け、蝦夷征討の拠点とした。
- ⑤ 新羅が加耶(加羅)地域を併合し、朝鮮半島での勢力を拡大した。
- ⑥ 大和盆地の西端に、法隆寺が創建された。

問 5 下線部㉕について、大宝令の編纂を主導した人物として正しいものを、次の①～⑥の中から一つ選んでマークしなさい。解答用紙(その2)を用いること。

- ① 藤原仲麻呂 ② 中臣鎌足 ③ 舎人親王
- ④ 大伴家持 ⑤ 石上宅嗣 ⑥ 藤原不比等

問 6 下線部㉖に関して、天智天皇の治世の出来事として正しいものを、次の①～⑥の中から一つ選んでマークしなさい。解答用紙(その2)を用いること。

- ① 弟の大海人皇子と対立し、壬申の乱が起こった。
- ② 朝鮮半島で、高句麗が滅亡した。
- ③ 百済の侵攻に備え、都を飛鳥から近江に移した。
- ④ 豪族間の秩序を確定するため、冠位十二階を定めた。
- ⑤ 厩戸王(聖徳太子)の子である山背大兄王が重用された。
- ⑥ 九州の南部に勢力を拡大し、大隅国が作られた。

問 7 下線部㉑に関して、藤原道長や頼通が政権を掌握した時代の出来事として正しいものの組合せを、下の①～⑥の中から一つ選んでマークしなさい。解答用紙(その2)を用いること。

- (イ) 地方にも阿弥陀信仰が普及し、九州では富貴寺大堂が作られた。
- (ロ) 書の名手として名高い藤原行成が、数々の作品を残した。
- (ハ) 藤原道長は、自分の外孫を天皇とすることで権力を握った。
- (ニ) 知行国の制度が定着し、上皇や貴族たちの主要な収入源となった。

- ① (イ)と(ロ)
- ② (イ)と(ハ)
- ③ (イ)と(ニ)
- ④ (ロ)と(ハ)
- ⑤ (ロ)と(ニ)
- ⑥ (ハ)と(ニ)

問 8 下線部㉒に関連して、平安時代における地方での事件について述べた次の文Ⅰ～Ⅲについて、古いものから年代順に正しく配列したものを、下の①～⑥のうちから一つ選んでマークしなさい。解答用紙(その2)を用いること。

- Ⅰ 東北地方の蝦夷を征討するため、中央から文室綿麻呂が派遣され、徳丹城を築いた。
- Ⅱ 国衙と対立していた陸奥国の豪族に対し、源頼義らが清原氏の助力を得て、その一族を倒した。
- Ⅲ 房総半島を舞台として平忠常が乱を起こしたが、朝廷によって鎮圧された。

- ① Ⅰ—Ⅱ—Ⅲ
- ② Ⅰ—Ⅲ—Ⅱ
- ③ Ⅱ—Ⅰ—Ⅲ
- ④ Ⅱ—Ⅲ—Ⅰ
- ⑤ Ⅲ—Ⅰ—Ⅱ
- ⑥ Ⅲ—Ⅱ—Ⅰ

II 次の(1)から(4)の文章を読み、後の問に答えなさい。

(1) 摂関家を外戚としない は1068年、即位すると、学識にすぐれた人材の一人である らを登用し、自ら政治を行うようになり、国政の改革を推し進めることになる。公領を圧迫している荘園の増加をおさえるため 元年に荘園整理令を出し、荘園の抑制をはかった。

この方針を受け継いだ は1086年に幼少の堀河天皇に譲位して上皇となった。上皇は天皇の後見役として政治の実権を握り、院政をはじめた。

(2) 鎌倉幕府が1333年に滅亡すると、後醍醐天皇は復古的天皇親政をめざして、建武の新政を行ったが、多くの武士たちの不満を招いた。その一つに、土地の所有権の確認には天皇の が必要であるとの取り決めがあった。新政策の多くは、それまでの武家社会とは相容れることはなく、武士の期待を大きく裏切るものであった。

1335年、北条高時の子で信濃の諏訪氏にかくまわれていた が反乱を起こし、鎌倉を一時奪還したが、足利尊氏により鎮定された。これを という。

(3) 1543年、九州の種子島に漂着した船に乗っていた 人が日本に来た初めてのヨーロッパ人である。これ以降、 商人やキリスト教宣教師が相次いで来日する。

九州の大名のなかには貿易上の利益を得るためキリスト教の布教を許し、洗礼を受けるものもあった。熱心なキリシタン大名になった豊後の大友義鎮、肥前の大村純忠・ の3大名はヴァリニャーニのすすめに従い、 年に ら少年4人をローマ教皇のもとに派遣した。これが天正の遣欧使節である。

(4) 1832年から33年、北陸や関東、東北地方は、厳しい天候不順に襲われ収穫が激減し、大変な凶作となった。米不足に陥り、米価は暴騰した。この時の飢饉を の飢饉という。

1836年の飢饉では、米不足などから、幕府の直轄領や藩の領域を超えた大規模な一揆が各地で発生した。

1837年には、大坂町奉行所の元与力で の大塩平八郎が貧民救済のために幕府の政治を批判して、武装蜂起した。これが大塩平八郎の乱である。

問 1 文章中の空欄 ~ に当てはまる最も適切な語句を記しなさい。なお、解答欄にある文字数に従いなさい(解答用紙(その1)を用いること)。

問 2 文章中の空欄 ~ について以下の問に答えなさい(解答用紙(その2)を用いること)。

に入る適切な人名を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 高倉天皇 ② 三条天皇 ③ 醍醐天皇 ④ 後三条天皇

に入る適切な人名を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 大江広元 ② 大江匡房 ③ 三善康信 ④ 源雅信

に入る適切な人名を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 白河天皇 ② 後白河天皇 ③ 鳥羽天皇 ④ 崇徳天皇

に入る適切な人名を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 北条時頼 ② 北条時行 ③ 北条泰時 ④ 北条時房

に入る適切な語句を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 霜月騒動 ② 正中の変 ③ 中先代の乱 ④ 嘉吉の乱

F に入る適当な年を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 1543 ② 1549 ③ 1582 ④ 1584

G に入る適当な人名を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 支倉常長 ② 伊東マンショ
③ 田中勝介 ④ ジョン万次郎

H に入る適当な語句を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 享保 ② 天明 ③ 天保 ④ 寛政

I に入る適当な語句を下の語群の中から1つ選び、マークしなさい。

- ① 本草学者 ② 蘭学者 ③ 国学者 ④ 陽明学者

Ⅲ 以下の史料A・Bを読んで、後の問に答えなさい。

【史料A】

朕^{ちんおも}惟^{ただ}フニ、更始^{せいし}ノ時^{とき}ニ際^{さい}シ、内^{うち}以^{もつ}テ億兆^{おくちよう}ヲ保安^{ほあん}シ、外^{そと}以^{もつ}テ万国^{ばんこく}ト対峙^{たいじ}セント欲^{ほつ}セハ、宜^{あた}ク名実^{なみじ}相副^{あひそ}ヒ、政令^{せいれい}一^{いつ}ニ歸^{かへ}セシムヘシ。朕^{ちんおも}曩^{さき}ニ諸藩^{しよはん} ノ議^ぎヲ聴^{ちようのう}納^{なつ}シ、新^{あらた}ニ ヲ命^{めい}シ、各^{おのづか}其^{その}職^{しやく}ヲ奉^{ほう}セシム、然^{しか}ルニ数百年^{すうひゃんねん}因襲^{いんしゆう}ノ久^{ひさ}キ、或^{ある}ハ其名^なアリテ其实^{じつ}挙^あラサル者^{もの}アリ。何^{なに}ヲ以^{もつ}テ億兆^{おくちよう}ヲ保安^{ほあん}シ万国^{ばんこく}ト対峙^{たいじ}スルヲ得^えンヤ。朕^{ちんおも}深^{ふか}ク之^{その}ヲ慨^{がい}ス。仍^{なほ}テ今^{いま}更^{さら}ニ藩^{はん}ヲ廢^{はい}シ県^{けん}ト為^なス。是^{こゝ}務^{つとめ}テ冗^{じゆん}ヲ去^さリ簡^{かん}ニ就^つキ、有^あ名^な無^な実^{じつ}ノ弊^{へい}ヲ除^{のぞ}キ、政令^{せいれい}多岐^{たぎ}ノ憂^{うれい}無^なラシメントス。汝^{なんじ}群臣^{ぐんしん}其^{その}レ朕^{ちんおも}カ意^いヲ体^{たい}セヨ。(法令全書)

【史料B】

第一条 ^{へんかく}ヲ変^{へん}革^{かく}シ又^{また}ハ 制度^{せいど}ヲ否認^{ひにん}スルコトヲ目的^{てき}トシテ結^{むす}社^{しゃ}ヲ組織^{そくし}シ又^{また}ハ情^{じやう}ヲ知^しリテ之^{その}ニ加入^かシタル者^{もの}八十年^{はちじゅうねん}以下^{以下}ノ懲役^{ちやうやく}又^{また}ハ禁錮^{きんご}ニ処^おス……

第二条 前条^{ぜんじょう}第一項^{だいいちぐう}ノ目的^{てき}ヲ以^{もつ}テ其^{その}ノ目的^{てき}タル事項^{じくじやう}ノ実行^{じつぎん}ニ関^かシ協議^{ぎぎ}ヲ為^なシタル者^{もの}八七年^{はちしちねん}以下^{以下}ノ懲役^{ちやうやく}又^{また}ハ禁錮^{きんご}ニ処^おス

第四条 第一条^{だいいちじょう}第一項^{だいいちぐう}ノ目的^{てき}ヲ以^{もつ}テ騷擾^{そうじやう}、暴行^{ぼうぎやう}其^{その}ノ他^た生命^{せいめい}、身体^{しんたい}又^{また}ハ財産^{ざいさん}ニ害^{がい}ヲ加^{くわ}フヘキ犯罪^{はんざい}ヲ煽動^{せんどう}シタル者^{もの}八十年^{はちじゅうねん}以下^{以下}ノ懲役^{ちやうやく}又^{また}ハ禁錮^{きんご}ニ処^おス

(法令全書)

(問1から問6までの解答は、すべて解答用紙(その1)を用い、問6以外は、すべて漢字で書きなさい。)

【史料A】について

問1 に当てはまる語句を記しなさい。

問2 この措置は、軍事力を背景に行われたが、その軍事力となった軍の名称を記しなさい。

問3 この詔の後に新たに設けられた藩が一つあるが、その名称を記しなさい。

【史料B】について

問 4 ③ ④ に当てはまる語句を記しなさい。

問 5 【史料B】の法律の名称を記しなさい。

問 6 この法律が制定された背景となった同年に結ばれた条約の名称を記しなさい(解答は、6文字)。

(問7から問14までの解答は、すべて解答用紙(その2)を用いなさい。)

【史料A】について

問 7 この詔によって設置された府・県の数、次の選択肢の中から選び、マークしなさい。

- ① 3府72県 ② 3府302県 ③ 2府43県 ④ 2府72県

問 8 この詔の直後に行われた太政官制の改革によって、新たに太政官に設置された機関を、次の選択肢の中から選び、マークしなさい。

- ① 左院 ② 内務省 ③ 民部省 ④ 参事院

問 9 この詔により、かつて各地を統治していた旧藩主はどのように処遇されたか、正しいものを次の選択肢の中から選び、マークしなさい。

- ① 地方長官に任命されそのまま統治を続けた。
② 戊辰戦争で功績があった藩主のみ、太政官からそのまま統治を許された。
③ 罷免され、旧来の家禄も取り上げられたので、困窮する者もあった。
④ 家禄と華族の身分を保障されたが、東京居住を命じられた。

【史料B】について

問10 この法律を制定した時の内閣は、三党の連立内閣であったが、その三党に含まれない政党を、次の選択肢の中から選び、マークしなさい。

- ① 政友本党 ② 憲政会 ③ 立憲政友会 ④ 革新倶楽部

問11 この法律を制定した時の内閣総理大臣の氏名を、次の選択肢の中から選び、マークしなさい。

- ① 田中 義一 ② 山県 有朋 ③ 加藤 高明 ④ 原 敬

問12 この法律を制定した時の内閣総理大臣が所属した政党を、次の選択肢の中から選び、マークしなさい。

- ① 政友本党 ② 憲政会 ③ 立憲政友会 ④ 革新倶楽部

問13 この法律とあわせて制定された法律を、次の選択肢の中から選び、マークしなさい。

- ① 普通選挙法 ② 国家総動員法
③ 軍機保護法 ④ 小作調停法

問14 この法律が、罰則を最高死刑とするなどの改正がなされた年を、次の選択肢の中から選び、マークしなさい。

- ① 1905年 ② 1925年 ③ 1928年 ④ 1941年

